



阪南市総合計画

2012～2021

後期基本計画

概要版



ともにさかそう

笑顔とお互いさまのまち

阪南



ごあいさつ



本市では、総合計画を平成24年3月に策定し、将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現に向けて、前期基本計画に掲げるさまざまな施策を展開してまいりました。

前期基本計画が平成28年度末をもって終了することから、社会経済情勢の変化や前期基本計画の進捗状況などを踏まえ、次なる5ヵ年の計画として後期基本計画を策定したところです。

後期基本計画においては、限られた経営資源を活用し、効率的に施策展開を図るため、市役所や市民、事業者など多様な主体ができることを担い合い、支え合う「協働によるまちづくり」を基本に、地域を基盤とした住民自治を展望し、施策分野や組織の枠を超えた分野横断的な取組として、新たに施策の総合化を掲げ、「子ども子育ての推進」、「健康長寿社会の実現」、「都市の魅力発信と移住定住の促進」を重点的に取り組むこととしました。

地方分権が急速に進展する中、地方公共団体では、これまで以上に自立した独自の行政運営が求められている一方、市民の生活の基盤が揺らいでいる現状を踏まえ、誰もが自分らしく地域で暮らし続けられるような支え合いのできる社会を実現するには、市民や事業者との協働が必要不可欠です。

今後、協働の取組みを柔軟かつ速やかに進めるため、事業の実施にあたり、市民は「観客」から「プレイヤー（市民総ボランティア）」へ、職員は「プレイヤー」から「マネージャー」に役割を変え、地域と連携するための組織体制を見直すなど、市民参加の裾野の拡大に向けて、あらゆる分野において行政と市民が共創する関係を構築しながら、総合計画を推進していきます。

おわりに、本計画の策定にあたり、総合計画審議会委員の皆さんをはじめ、貴重なご意見やご協力をいただいた市民、関係者の皆さんに心からお礼申し上げますとともに、総合計画の推進に向け、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月
阪南市長
水野 謙二

目次

序論	2	基本計画	7
基本構想	2	第1章 おもいやりとふれあいがあふれる活気のあるまち	7
基本方針	2	第2章 健やかに、いきいきと自立して暮らせるまち	9
計画の推進にあたって	6	第3章 いつまでも安全に、安心して暮らせるまち	14
		第4章 生涯にわたり学び、地域に還元できるまち	19
		第5章 地域資源を活かした、にぎわいのあるまち	24
		第6章 美しい自然と調和した快適に暮らせるまち	27
		第7章 持続可能な発展を支える行政経営のまち	30
		重点施策の連携	32

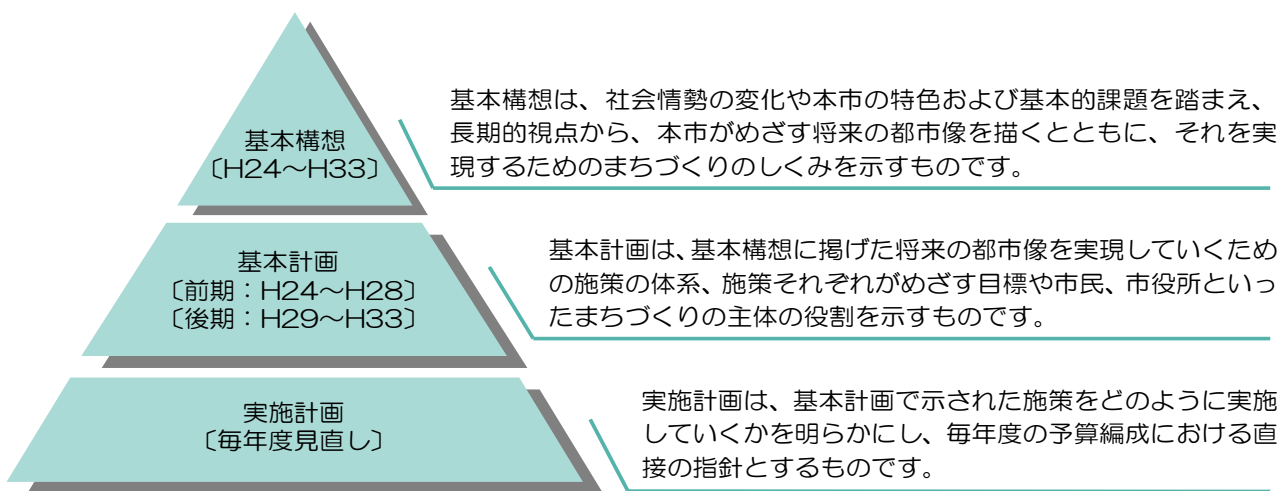
序論

■後期基本計画策定にあたって

本市では、阪南市自治基本条例第26条に基づき、平成24年に総合計画（平成24年度から平成33年度）を策定し、基本構想に掲げる「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現に向け、前期基本計画に基づき、施策や事業を着実に推進しています。

前期基本計画が平成28年度までの計画であることから、引き続き基本構想の実現に向けてまちづくりを推進するため、前期における成果や課題、前期基本計画策定後の社会情勢の変化や本市状況への対応を踏まえ、次なる5ヵ年（平成29年度から平成33年度）に向けた「総合計画後期基本計画」を策定します。

■計画の構成と期間



基本構想

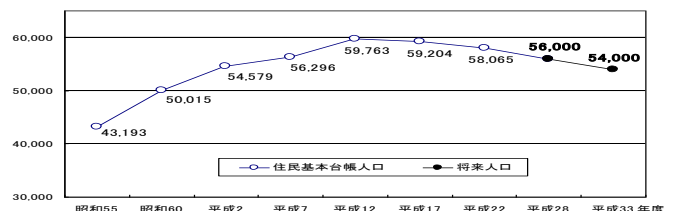
■基本方針

えがお たが はんなん
ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南

自分を取り巻く人や自然などの環境と繋がり、互いに慈しみ、思いやり、感謝し、自らができる役割を担いながら【お互いさま】、市民や各種団体、事業者、市役所が協働して【ともに】、市内に花を咲き誇らせ、緑を大切に自然を守る【花を咲かせる】、産業や地域資源を活かしてまちを発展させる【まちを栄(さ)かせる】、人(人財)を大切にする【人を咲かせる】ことにより、市民みんなから笑顔がこぼれる【笑顔を咲かせる】まちにしていこう、という思いが込められています。

■将来人口

今後10年間で、本総合計画に示す将来の都市像の実現に向けた取り組みを進めることにより、一定の人口規模・構造を確保することをめざし、平成33(2021)年度(平成34年1月)の将来人口を54,000人と設定します。



■基本目標

将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現に向け、次のとおり、分野ごとにめざす将来の市民の暮らしやまちの姿を7つの基本目標として定め、この実現のために施策を展開します。

1 おもいやりとふれあいがあふれる活気のあるまち

(協働社会分野)

- 地域の様々な課題や社会的課題に対し、市民、NPOおよび地縁団体などの多様な主体が関心を持ち、一人ひとりが公共の担い手として活動することにより、住みよい地域社会を形成しています。
- 市民、NPOおよび地縁団体などの多様な主体がさまざまな情報や課題を共有し、積極的に連携して多様な活動やまちづくりに参画協働することにより、人々の支え合いと活気のある社会をつくっています。

2 健やかに、いきいきと自立して暮らせるまち

(健康・福祉分野)

- 子どもから高齢者までのすべての市民が、地域の支え合いのなかで、住み慣れた地域で安心して、いきいきと暮らしています。
- 市民が、病気やけがを未然に防ぐため、ライフステージに応じた健康づくりに取り組んでいるとともに、医療や介護などを安心して受けられる社会保障制度などが整い、自立した生活を営んでいます。
- 親が子育てと仕事の両立ができるなど、子どもが健やかに育つ環境が整い、阪南市で育った市民や市外の人が阪南市で子どもを生み育てたいと考えています。

3 いつまでも安全に、安心して暮らせるまち

(生活環境分野)

- 市民は、防災や防犯、交通安全に対する意識を高め、コミュニティによる支え合いが確立されているとともに、自然災害や火災などへの備えが整い、生命・身体・財産が守られたまちで安全安心に暮らしています。
- 市民は、安全な水道水を安定的に得られるとともに、雨水や市民生活により発生する排水が適切に処理されることにより、豊かな自然を守りつつ、快適で衛生的な生活を送っています。
- 市民をはじめ、各種団体、事業者、市役所などが、地球規模の環境問題を意識し、連携して環境負荷の少ない生活や循環型社会に配慮した生活や活動を営んでいます。

4 生涯にわたり学び、地域に還元できるまち

(教育・生涯学習分野)

- 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの“学び”や“育ち”を支援するとともに、園児・児童・生徒が、健やかで安全な学校園環境のもと、質の高い充実した教育を受けています。
- 市民がスポーツに親しんだり、歴史・文化の教養を高めたりしながら、その経験を地域で活かすなど、潤いや生きがいのある生活を送っています。
- 市民が互いの人権を尊重し、一人ひとりが尊厳を持って、いきいきと生活しています。

5 地域資源を活かした、にぎわいのあるまち

(産業分野)

- 商工業や農業、漁業などの地域産業が活性化し、担い手が増加しています。
- 地場産業や自然環境をはじめとする地域資源の魅力を活かした観光産業が振興し、多くの来訪者が訪れるとともに、地域経済が安定し、市民が誇りと愛着を持つにぎわいのあるまちを形成しています。
- 地場産業の活性化や新たな産業の誘致により、良質な地場産品が流通するとともに、雇用が十分に確保され、市民が将来にわたって安定した暮らしを送っています。

6 美しい自然と調和し快適に暮らせるまち

(都市基盤分野)

- 市民が、魅力ある街並みを理解し、保全するとともに、海や山をはじめ農空間と調和した住環境のもと、心豊かな暮らしを送っています。
- 道路や公共交通網が整い、市民が安全で快適に移動しています。
- 都市基盤を適切に整備し、維持管理することにより、市民が安全に暮らしています。

7 持続可能な発展を支える行政経営のまち

(行政経営分野)

- 限られた経営資源を活かした効率的、公平かつ適正な行政経営により、最大の成果を実現し、持続可能な発展を支える市役所を、市民は信頼しています。

■土地利用構想

土地利用の前提となるゾーン(区域)とその土地利用方針を設定するとともに、地域資源をより一層活用し、地域活性をけん引する拠点および互いに影響し合い効果を高め合う連携軸を設定し、効率的かつ効果的な施策を展開します。

■ゾーンの位置づけ

海辺ゾーン

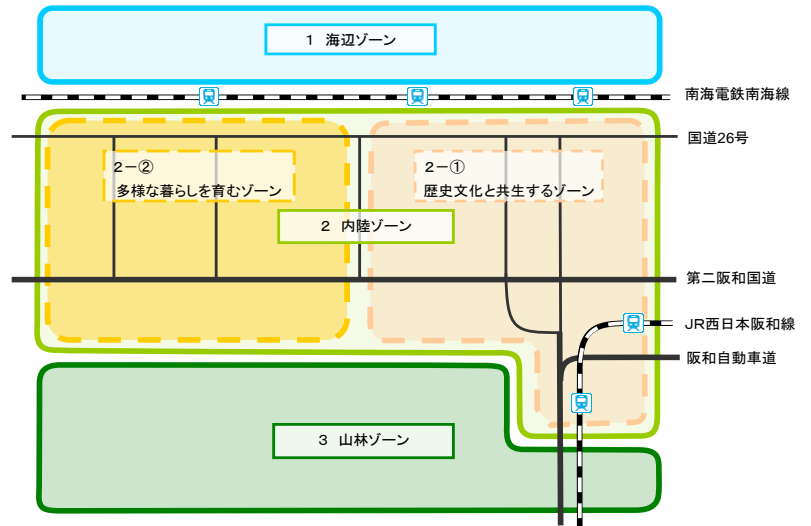
市民が憩い活動し、安心して暮らせる生活空間を形成するとともに、海辺の観光資源などを活かし、市内外に新たな魅力として発信します。

内陸ゾーン

点在する農地などの田園や、自然環境、歴史文化資源を適切に保全し、活用するなど、市民の生活空間において、身近な自然環境と共生できる土地利用を進めます。

山林ゾーン

自然環境を保全するとともに、自然環境を活かしたレクリエーションなどの場となる土地利用を進めます。



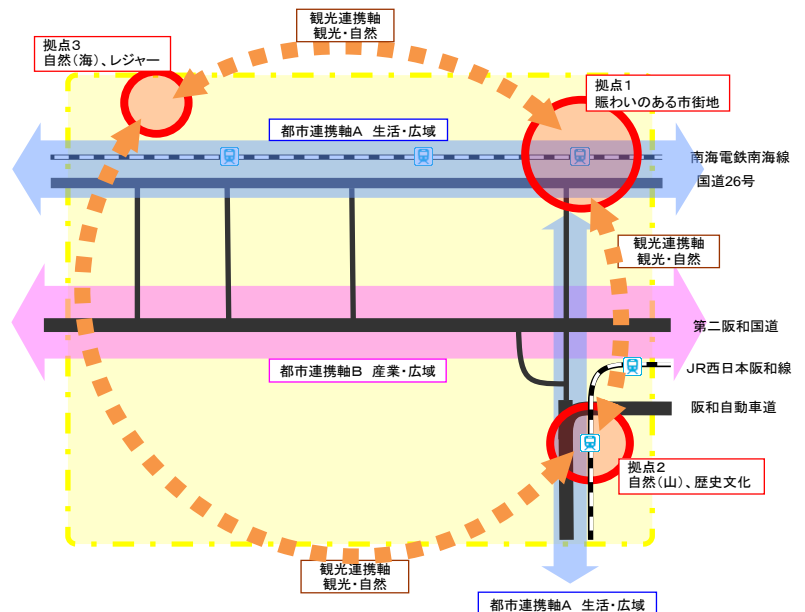
■拠点・連携軸の位置づけ

拠点

市域に分散する地域資源を、より一層活かした土地利用を図るため、地域活性をけん引する拠点として、市域の中心市街地である「尾崎駅周辺」、歴史文化や自然が多く残る「山中溪周辺」、リゾート・レクリエーション機能を有する「せんなん里海公園周辺」をまちづくりの拠点として設定します。

連携軸

市全域の活性化を促すため、地域活性のけん引役となる各拠点の機能を補完し、また、周辺都市との地域連携を踏まえた土地利用を図り、拠点相互の有機的な連携を図るための連携軸を設定します。



計画の推進にあたって

協働によるまちづくり

多様な主体が本総合計画に掲げる目標を共有し、それぞれができることを担い合い、ともに取り組む「協働によるまちづくり」をより一層推進していきます。そのために、「知る」「育つ」「つながる」の取り組みを進めます。

■協働によるまちづくりの概念図



知る：地域を知り、行動できる情報共有

互いを知り、信頼関係を築くとともに、自らの役割を考えるために地域を知ることが大切です。そのために、阪南市や身近な地域について正しく理解し、地域課題の解決に向けてともに考え、行動できるよう、地域に密着した情報共有を進めます。

育つ：多様な主体の自立

個人だけではなく、地域コミュニティなどの多様な主体が自立することが大切です。そのために、それぞれに合った学びの機会を通じて「ひと」を育て、ひいては地域資源を育てるとともに、地域課題を自ら解決できる地域コミュニティの形成を進めます。

つながる：連携による地域の価値・魅力の創出

阪南市には、これまでに培った経験や知恵を有する「ひと」やさまざまな地域資源があります。また、互いの弱みはそれぞれの強みで補い、互いの強みを合わせ阪南市全体の価値・魅力を高めることが大切です。そのために、「ひと」「地域」「資源」「世代」などの多様なつながりを通じて、新たな価値・魅力を創出します。

行政経営のしくみづくり

行財政基盤の持続可能性を強化するとともに、市役所は協働によるまちづくりの一員として、阪南市の価値・魅力を高め、自治の主役である市民が、まちづくりの主体として活躍できるよう、以下の方向のもと行政経営を進めていきます。

行政が一丸となる組織運営の強化

行政課題に対して、行政組織が適切に連携し、迅速に意思決定し、効果的に対応できるよう、組織運営を強化します。

協働社会に向けた情報共有のしくみの確立

協働によるまちづくりを推進するため、市民の意見をきくとともに市民との対話を大切にし、積極的に情報提供するなど、分かりやすい情報共有のしくみを確立します。

戦略的行政経営の推進

限られた経営資源で最大限の成果を実現するため、目標管理や評価に基づく施策・事業の選択・集中を基本に、より効果の高い施策の実施に向け、重点的・分野横断的な取組といった戦略的な視点に立った行政経営を進めます。

行動力・調整力を発揮する職員の育成

地域の課題を解決できる政策形成能力とそれを実践するための行動力・調整力を発揮する職員を育成します。

持続可能な財政基盤の強化

将来の世代に過度の負担を残さないよう、さらなる歳入の確保と、より徹底した歳出の効率化を進め、財政の健全化に取り組みます。

基本計画

第1章 おもいやりとふれあいがあふれる活気のあるまち

協働社会分野

施策1 市民協働社会の形成と促進

■施策のめざす姿

- 地域活動の要である自治会、社会的課題の解決に取り組むNPO、市民公益活動団体や大学などの多様な主体が枠組みを超えて連携し、幅広い市民がコミュニケーションをとり協働してまちづくりに参加することにより、阪南市への愛着が高まっています。また、積極的な情報の提供や公開等により、多様な主体の知恵と力が加わることで、協働によるまちづくりを推進し、住みよい地域社会を形成しています。
- 地域コミュニティにおける課題を地域が共有し、課題解決に向けて自ら取り組むことができる仕組みが構築されており、地域の特性に応じたまちづくりができています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
NPO法人認証数	団体	14	20
市民公益活動団体登録数	団体	102	120
市民活動センター利用者数	人	7,669	10,000
地域交流館利用者数	人	20,664	25,000
自治会加入世帯数	世帯	14,969	15,000

■市役所の役割

- 多様な主体と連携して、地域課題の解決に取り組み、協働によるまちづくりを推進する仕組みの整備・充実やコーディネーターとなる人材を発掘、育成します。
- 市民活動や協働に関する事例を市役所内で共有するとともに、多様な主体とともに考え、行動する機会を提供することで、市民協働への理解が深い職員を育成します。
- 市が提供する情報がわかりやすく伝わるような工夫と積極的な情報発信を進めます。
- 地域課題を市民自ら解決に向けて取り組むことができる仕組みを構築します。
- 地域における自治会活動の果たす役割の重要性について市民に周知を図るとともに、市民や職員向けの講演会等を開催し、地域コミュニティに対する意識の醸成を図ります。
- 公共施設の指定管理者については、コストだけではなく、協働の理念を踏まえ選定します。

■市民などの役割

- まちづくりの担い手や後継者不足に対応するため、各種行事や活動等への若年層の参加促進に取り組めます。
- 地域課題の認識を共有し、他人事とせず、自らの課題として解決に取り組めます。
- 市政に関心を持ち、市や地域の取組に積極的に参加することで、協働によるまちづくりを推進します。

施策2 情報発信の充実

■施策のめざす姿

- 市民が市政に関心を持ち、相互の情報を必要に応じて共有しています。
- まちの魅力や情報を多様な媒体で広く発信しています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
プレス提供した記事のうち、掲載・放映された割合	%	54.5	62.1
ウェブサイトアクセス件数	件	517,758	550,000

■市役所の役割-----

- 広報誌について、読者の視点に立って内容を検証するとともに、分かりやすく情報を掲載します。
- ウェブサイト（ホームページおよびFacebook）において、更新の頻度を高め、必要な情報をより多く発信します。
- 市政に関心を持つように工夫したウェブサイトづくりに努めます。
- 行政情報やまちの魅力について、多様な媒体でタイムリーに情報発信を行います。

■市民などの役割-----

- 市政への関心を高め、自ら能動的に情報を得るよう努めます。
- まちの魅力について、自ら積極的に情報発信に努めます。

第2章 健やかに、いきいきと自立して暮らせるまち

健康・福祉分野

施策1 地域福祉経営の推進

■施策のめざす姿

- 子どもから高齢者までのすべての市民が、福祉の充実した地域で安心して暮らしています。
- 市民と市役所が協働・連携し、市民が主体となって市民みんなの基本的な人権を大切にする福祉のまちづくりを進められる地域福祉のネットワークを構築しています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
小地域ネットワーク活動延べ参加者数	人	36,828	43,000
コミュニティソーシャルワーカーによる相談件数	件	1,820	2,400

■市役所の役割

- 地域福祉のネットワーク構築のための地域活動や、そのつなぎ手であるコミュニティソーシャルワーカーの周知啓発、情報発信を図り、地域福祉を支える活動に参画しやすい仕組みづくりに取り組みます。
- 社会福祉協議会をはじめとする福祉関係事業者や地域の各種団体と連携し、情報の共有化・ネットワーク化を促進し、要援護者を支える福祉活動を充実させるとともに、身近な地域におけるセーフティネットを構築します。
- いきいきネット相談支援センターや社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などの関係機関と連携し、地域での暮らしの総合相談事業をさらに充実します。

■市民などの役割

- 地域でのつながりを大切にし、ともに支え合う福祉意識を向上し、地域福祉活動に参加します。
- 福祉関係事業者や各種団体は、今後も利用者への新たなサービスの提供、支援をはじめ、関係団体との連携・協働や地域活動への参画を推進するとともに、地域での福祉課題を解決するため、専門職としての知見を活用し、市民と市役所の橋渡し役となります。
- 暮らしの悩みや不安をひとりで抱え込まず、コミュニティソーシャルワーカーや社会福祉協議会、民生委員児童委員などへ早期に相談します。

施策2 健康づくりの推進

■施策のめざす姿

- 食生活の改善と適度な運動習慣という健康づくりの基礎を中心に、市民自らが主体的にライフステージに応じた健康づくりに取り組み、将来に渡って健やかで心豊かに暮らしています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
がん検診受診率	%	14.7	50.0
離乳食講習会・ぱくぱく幼児食教室受講者数	人	129	150
はんなん健幸マイレージ参加者数	人	1,876	5,000
食生活改善推進委員養成講座修了者数	人	85	211

■市役所の役割

- 検(健)診機会の増加や特定健診との同時実施等、市民が各種検(健)診を受診しやすい環境を整えるとともに、検(健)診受診の重要性の啓発に努めます。
- 高齢者中心の取組だけでなく、若年者や母子が参加しやすい講座や健康教育の充実を図ります。
- 健幸マイスターや食生活改善推進委員の養成を推進し、活動の場の提供や取組を支援します。
- 市の健康度や施策を科学的な根拠により分析、評価を行い、市民および医師会などの関係団体・地区組織などと連携して、健康づくりに取り組みます。

■市民などの役割-----

- 定期的に検(健)診を受け、疾病の早期発見・早期治療に取り組みます。
- 食育や運動習慣など基本的な健康づくりに関する正しい知識を持って、自分自身が健康づくりに取り組むだけでなく、家族や友人、地域の人たちにも普及します。

施策3 医療体制の充実

■施策のめざす姿

- 地域の中核病院として安定的に良質な医療の提供がなされ、すべての市民が安心して医療を受けることができます。
- 地域の医療機関などとの連携が図られ、すべての市民が地域完結型医療を受けることができます。
- 急病や救急に対する受け入れ体制が構築され、すべての市民が安心して暮らしています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
一日平均外来患者数	人	396.7	400
一日平均入院患者数	人	134.9	157
他医院等からの患者紹介件数	人	4,346	4,780
救急受け入れ件数	人	1,006	1,106
泉州南部診療情報ネットワーク登録者数	人	260	286
市民病院公開講座参加者数	人	609	670

■市役所の役割-----

- 急病救急の受け入れ体制を拡充することで、休日や夜間の急病に対応します。
- 医師会、歯科医師会や薬剤師会をはじめ、地域の医療機関、市民や関係団体と連携し、保健・医療・福祉のネットワーク化を推進し、地域医療提供体制を充実します。
- 泉州南部診療情報ネットワーク（なすびんネット）をより一層活用することで、近隣病院と連携するとともに、適正な医療機関の利用について啓発します。
- 臨床研修病院としての指定を受け、安定して医師を確保することにより、良質な医療を安定的に提供します。
- 市民病院公開講座を開催するなど、日頃から市民との情報共有を行い、地域に提供する医療の質を向上させます。

■市民などの役割-----

- 緊急でない軽症時の受診を控えるとともに、救急車を適切に利用します。
- 地域の医療機関は、阪南市民病院との病診連携に努めます。
- 一人ひとりがかかりつけ医を持ち、自分の病状に応じて医療機関を適切に利用します。

施策4 国民健康保険制度の適正な運営

■施策のめざす姿

- 安心して医療を受けることができる適正な運営がなされている健康保険制度を有し、市民が住み慣れたまちで安心して暮らしています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
保険料の収納率	%	90.45	大阪府策定の支援方針規模別目標収納率
特定健康診査受診率	%	30.8	60.0
特定保健指導利用率	%	39.3	60.0

■市役所の役割-----

- 適正な保険料率の賦課や収納率を向上させることにより、健全な事業運営に努めます。
- 国民健康保険の運営状況や事業内容を周知し、理解と協力を求めます。
- データヘルス計画を推進し、特定健康診査の受診率向上のため、特定健康診査（集団健診）でのがん検診との同時実施や土曜日の実施、特定保健指導の個別対応等を実施し、被保険者の健康保持の増進と医療の効率的かつ適正な提供を推進します。
- 平成30年度の広域化に向け、円滑に移行するとともに、広域化後も制度の安定化のため、府と共同保険者として、資格管理、保険給付、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担います。

■市民などの役割-----

- 健康に対する意識を高め、疾病予防に努め、適切に医療機関を利用します。
- 特定健康診査・特定保健指導などの保健事業に積極的に参加し、健康の保持・増進に取り組みます。
- 交通事故等で病院を受診する場合、病院への申出や市への届出をすることで、国民健康保険事業の健全な運営に寄与します。

施策5 子育て支援の充実

■施策のめざす姿

- 市民や子育て世代が、子育てと仕事の両立ができるよう、地域全体が子育てを支援し、安心して子どもを生ま育てたいと思えるまちになっています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
保育所待機児童数	人	0	0
地域子育て支援センター利用組数	組	2,744	2,800
ファミリーサポートセンター利用者数（会員数）	人	424	430
留守家庭児童会の待機児童数	人	0	0

■市役所の役割-----

- 地震・津波の被害から子どもたちを守るとともに、保護者のニーズに総合的に対応できる教育・保育・子育て支援サービスを展開するため、安全安心な幼稚園、保育施設等を整備します。
- 子どもにとって適切な集団規模の維持や待機児童を完全に解消する受入れ体制の構築を図ります。
- 子育てする親が孤立することのないように身近で気軽に相談できる体制づくりを進めるなど、子育てしやすいまちとじてもらえる子育て支援サービスを充実します。
- 子育てを見守り、支援できる地域づくりをめざして、地域での子育て支援活動の充実とネットワーク化を推進し、児童虐待の発生を防止します。
- 子育て中の家庭に対して、必要とする医療が容易に受けられるよう子どもの医療費の自己負担額の一部を助成します。

■市民などの役割-----

- 子どもが健やかに育つため、地域の温かい愛情のなかで子どもを育てるとともに、愛情ある子育てを次世代に継承します。
- 地域住民が、必要なときに注意するなど、お互いの子育てを見守り、支え合える関係をつくります。
- 事業所は、周辺に住む子どもの安全を見守るとともに、従業員が家庭においてゆとりを持って子育てに専念できるよう配慮します。

施策6 介護保険の健全な運営

■施策のめざす姿

- 高齢者が要介護(支援)状態になっても、地域の一員として、住み慣れた地域で暮らし続けています。
- 高齢者が、「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、要介護(支援)状態とならないよう自らの健康づくり生きがいがづくりに努めています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
要介護(支援)認定率	%	18.6	24.8
地域包括支援センター相談件数	件	1,537	2,800
介護予防教室参加者数	人	17,700	19,700

■市役所の役割

- 介護保険制度を安定的にかつ健全に運営し、要介護(支援)認定高齢者の生活を支えます。
- 今後急増が予測される認知症への対策を念頭に、地域包括支援センターの相談体制などの機能強化を図り、地域住民と連携することで要介護(支援)高齢者の見守りなどの活動を支援します。
- 一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を進めるほか、地域の中での支え合い・助け合いの力が発揮できるよう、地域における新しい絆を形成します。
- 身近な地域で気軽に運動などに取り組めるよう積極的に市民の健康づくりを支援していきます。

■市民などの役割

- 高齢者が、身近な地域で行われている介護予防教室や住民主体の通いの場による介護予防に積極的に参加し、要介護(支援)状態とならないよう自らの健康づくりに努めます。
- 認知症や介護が必要な高齢者への理解を深め、地域ぐるみでの見守りなどをしていきます。
- 介護保険制度を適切に利用し、重度化を予防します。

施策7 障がい者福祉の充実

■施策のめざす姿

- 障がい者が、市民と市役所が協働する地域社会のネットワークのなかで、総合的な支援を受け、地域で自立して安全安心に暮らしています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
計画相談支援相談員数	人	11	15
就労移行支援利用者のうち、一般就労に移行する人の割合	%	11	18
共同生活援助利用者数	人	20	27

■市役所の役割

- 障がい者が住み慣れた地域で、安心して生活していくための相談支援体制を整備します。
- 障がい者が住み慣れた地域で、その能力に応じて雇用の場につくことができるよう就労支援システムを構築します。
- 障がい者が住み慣れた地域で自立して生活していくため、グループホームなどの居住系サービスの基盤整備を推進します。
- 障がい者支援のための啓発活動を推進するとともに、障がい者差別解消法に基づき、人権尊重を基本とした相談支援を実施します。

■市民などの役割

- 社会福祉協議会やNPOなどの民間団体がそれぞれの特性を活かした障がい者支援活動に取り組むとともに、関係機関が連携し、地域における障がい者支援のためのセーフティネットの構築に市民、当事者団体も参加します。
- 社会福祉協議会のボランティア活動やNPOなどの民間団体の障がい者に対する支援活動に積極的に参加します。
- 障がいの有無に関わらず、人間としての尊厳を重んじ、地域社会の一員として人権を尊重し合い、ともに支え合います。

施策8 生活支援の充実

■施策のめざす姿

○市民は、最低限度の生活が保障され、地域社会の一員として自立した生活を営んでいます。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
保護率	‰ (パーミル)	11.23	12.00
就労自立世帯数	世帯	21	25
生活相談件数	世帯	425	500

■市役所の役割

○生活保護世帯や低所得世帯に対して、ケースワーカー、主任相談員などの専門職を中心として就労と自立を包括的に支援します。

○生活困窮者に対して生活保護に至る前の段階から早期に生活相談支援を実施します。

○生活困窮者の自立支援を充実するため、未実施の任意事業である学習支援事業等の実施に向けて取り組みます。

■市民などの役割

○生活困窮者への包括的支援を実現するため、市役所等の専門機関だけでなく、住民団体やボランティアなどのインフォーマルな部門とも協働した「支え合いの地域づくり」を進めます。

施策9 高齢者支援の充実

■施策のめざす姿

○高齢者が、その人らしく生活できるよう、活力ある地域社会を築くために、高齢者の生きがいづくりや社会参加を支援しています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
老人福祉センター利用者数	人	25,877	26,100
老人クラブ加入者数	人	4,041	4,050

■市役所の役割

○高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近な地域で参加できる高齢者の生きがい活動をさらに充実させます。

■市民などの役割

○高齢者が、身近な地域で行われている生きがい活動に積極的に参加し、社会参加に努めます。

第3章 いつまでも安全に、安心して暮らせるまち

生活環境分野

施策1 地域防災・減災の推進

■施策のめざす姿

- 市民が日頃から防災コミュニティセンターを活用し、防災意識や災害に対する認識を深め、市役所と一体となって防災活動に取り組み、被害を最小限にとどめることのできる、防災体制の確立した災害に強いまちを形成しています。
- 建築物の不燃化が図られるとともに、河川の浚渫やため池の改修など、適切な維持管理により防災基盤が構築され、市民が安全安心に暮らしています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
自主防災組織結成率	%	61	71
自主防災組織による訓練実施率	%	78	100
防災啓発事業参加者数	人	596	700
消防団員充足率	%	100	100
防火・準防火地域の面積	ha	15.0	↑

■市役所の役割

- 地震などの災害発生時には、災害対策本部を設置し、消防団と連携のもと、災害応急対策活動に取り組みます。
- 地震などの災害発生時に、防災の重要な役割を担う自主防災組織の必要性や重要性について啓発し、全自治会での設立をめざすとともに、防災コミュニティセンターを活用した防災講座などにより、その育成を行います。
- 自助・共助・公助を軸に自主防災組織と連携のもと、防災コミュニティセンターを活用した防災訓練や防災講座を開催するとともに、総合防災マップなどにより、市民の防災意識の啓発を推進します。
- 耐震化の必要性について啓発を行うとともに、耐震診断や耐震改修を補助することにより、民間建築物の耐震化を促進します。さらに、公共施設の耐震化を図ります。
- 減災への取組として、土砂災害危険箇所等の点検を行い、斜面等の形状変化を把握するなど、早期の情報収集を行います。
- 河川や水路、およびため池の維持管理を適切に行い、浸水被害の防止と軽減を図ります。
- 防災コミュニティセンター等を活用して、非常食、資機材などの災害時に備えた備蓄を行います。
- 市街化区域の防火・準防火地域指定拡大を検討し、火災を防除するまちづくりを推進します。

■市民などの役割

- 地震などによる被害を軽減するため、自主防災組織の組織率を向上します。
- 自主防災組織を中心に、平時には防災訓練を実施し、災害に備えるとともに、災害時には初期消火、災害時に援助が必要な人の安全確保、避難誘導、救出、救護の実施などの防災活動に取り組みます。
- 日頃から避難所について把握するとともに、災害時の備えを行い、その情報を家庭内で共有します。
- 災害情報を積極的に把握し、市役所からの情報を踏まえ、適切に行動します。
- 地震などの災害時に備え、建物倒壊による生命の危険を低減するため、住宅などの建築物の耐震診断、耐震改修を行います。

施策2 消防・救急体制の充実

■施策のめざす姿

- 消防署と消防団が連携を強化するとともに、周辺自治体との消防広域化による消防力の強化を含めた相互協力体制を充実することにより、市民の生命・身体・財産の安全が守られています。
- 救急体制が充実し、救急サービスの適切な利用により、市民が安心して暮らしています。

○住宅用火災警報器を設置し、就寝中の火災の早期発見により、被害が減少し、市民が安心して暮らしています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
救急救命士有資格者率	%	30.7	40
軽症傷病者救急出動要請率	%	63	50
消防訓練参加人数	人	11,312	12,000
住宅用火災警報器の設置率	%	67	80
火災発生件数	件	7	↓

■市役所の役割

- 消防団や周辺自治体と連携し、大規模災害時の消防・救急体制を充実します。
- 住宅用火災警報器の設置の促進を図ります。
- 救急車の適正な利用方法や火の取扱いなどについて、広報誌や防災訓練などを通じてさらに市民に理解を求め、防火意識を高揚させることにより、救急件数や火災発生件数の減少をめざします。
- 多様化する救急救助活動に備え、専門的知識や技術を向上させるための研修などを行い、消防職員の資質の向上に努めます。

■市民などの役割

- 火災予防意識を向上させるとともに、住宅用火災警報器の設置および自主的な防災活動に取り組みます。
- 救急車を必要とする人がすぐに利用できるよう、救急車を適正に利用します。
- 救命率の向上のため、救急車の適正利用および心肺停止患者に対する AED の使用など、必要な応急処置が行えるように積極的に講習会を受講します。

施策3 危険や不安のない市民生活の充実

■施策のめざす姿

- 交通ルールを守り、思いやりと譲り合いの気持ちをより深めることによって、市民は、交通事故にあうことなく暮らしています。
- 地域における防犯活動に取り組む団体や自治会が協働することで、市民は安心して地域生活を過ごしています。また、自治会は市の補助金を活用し、防犯カメラの整備に取り組んでいます。
- 市民が、消費トラブルにあわずに、安心した消費生活を営んでいます。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
交通事故発生件数	件	162	↓
犯罪発生件数	件	10	↓
消費生活相談件数	件	110	150

■市役所の役割

- 学校や地域などにおける交通安全および防犯に対する啓発活動や地域活動を推進します。
- 犯罪被害をなくすため、警察や防犯委員会と連携して防犯啓発活動を実施し、市民の防犯意識の向上に努めます。
- 駅前駐輪場内や駅周辺への防犯カメラ設置により、自転車やバイクの盗難および子どもや女性を狙った犯罪を防ぎます。
- 自治会が設置する防犯カメラに補助制度を実施し、地域における防犯力向上に努めます。
- 防犯灯を適正に配置し、維持管理することで夜間における路上犯罪の防止に努めます。
- 大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が制定されたことを踏まえ、「自転車安全利用5則」を周知するとともに、市民の交通安全意識向上に努めます。
- 消費生活上のトラブルや疑問に対応するための相談窓口を充実させるとともに、各種啓発活動を通して市民が安心して消費生活を営むために必要な知識の普及に努めます。

■市民などの役割

- 交通ルールを守り、譲り合いの気持ちを持った行動をします。
- ひったくりや空き巣などにあわないように、自らの防犯意識を高め、犯罪にあわない行動をします。
- 防犯委員会を中心に地域に密着した自主防犯組織の活動により、安全で快適な明るい街づくりを進めます。
- 大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の自転車保険加入の義務化により、保険加入に努めます。
また、65歳以上の高齢者については、ヘルメットの着用に努めます。
- 悪質商法や詐欺被害にあわないよう心がけ、契約行為については十分に内容を確認し、慎重に行います。

施策4 安全安心な水道水の供給

■施策のめざす姿

- 安全な水道水が安定的に供給され、市民が安心して水道水を利用し、快適で衛生的に暮らしています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
配水池などの耐震施設率（容量）	%	40.6	59.8
管路の耐震化率	%	11.8	20.1

■市役所の役割

- 水道事業の経費節減や効率的な経営に努め、安定的な運営を継続します。
- 水道ビジョンの将来像を目指し、既存水道施設については、計画的に老朽管を更新するとともに、震災などに備え配水池などを耐震化します。
- 災害時に必要となる給水拠点の施設や機器などを整備します。
- 近隣市町と歩調を合わせ、大阪広域水道企業団との事業統合に向けた検討、協議を行います。

■市民などの役割

- 限りある水道水を大切に使います。

施策5 下水道事業の経営基盤強化

■施策のめざす姿

- 市民が、公共下水道が整備され、生活排水が適正に処理された衛生的な環境で暮らしています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
下水道人口普及率	%	49.6	53.3
下水道接続率	%	89.2	90.0

■市役所の役割

- 限られた財源のなか、計画的・継続的かつ効率的・効果的な下水道整備を行い、人口普及率の向上を図ります。
- 下水道経営基盤のさらなる強化に向け、整備区域における公共下水道への接続を促進するとともに、適正な施設の維持管理により、事業収益の確保と経費節減に努めます。
- 老朽化した管きょ施設の長寿命化を図り、下水道施設としての機能を保持し、安全性を確保します。
- 地方公営企業法を適用することにより、財務状況の明確化、透明化を図ります。

■市民などの役割

- 公共下水道が整備された区域では、くみ取トイレや浄化槽を改造し、速やかに下水道へ接続します。

施策6 資源循環型社会の形成

■施策のめざす姿

○市民、事業所および市役所が、それぞれ適正に廃棄物を処理し、不法投棄されない・させない環境づくりを進め、環境負荷の少ない循環型社会で活動しています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
一般ごみ収集量	t	10,856	10,098
一般ごみ収集量の削減率(平成27年比)	%	-1.2	-7.0
リサイクル率	%	19.8	25.9

■市役所の役割

○市民に対し、ごみの排出者としての責任の認識と分別に対する意識を高め、3Rの推進や適正処理に関する情報、ごみの再資源化に関する助成制度について、より一層の周知や普及啓発を進めるとともに、ごみの適正な収集を行います。

○各店舗や事業所に対し、排出者責任に基づく適正処理、ごみの排出抑制と分別収集、地域や行政が取り組む活動への協力を求めます。

■市民などの役割

○収集日程に合わせて適正にごみを指定時間までに排出し、地域のごみ収集場所を清潔に保持することで、不適正排出の無いよう組織的に取り組みます。

○廃棄物の排出抑制や循環的利用を図るため3Rを推進します。

○店舗・事業所の責任を認識し、分別に努めるとともに、地域や行政が取り組む活動に積極的に協力します。

施策7 環境負荷の低減

■施策のめざす姿

○市民、事業所、市役所のそれぞれが、地球環境の保全を視野に入れて、環境への負荷の少ない活動を地域社会で実践しています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
市役所の事務事業による温室効果ガス排出量	t	4,198	↓
環境基準達成率	%	90	100

■市役所の役割

○学校での環境教育や広報誌などにより、環境問題について広く周知するとともに、地域、事業者における環境への負荷低減の取組を推進します。

○事業者が公害を未然に防止するため、法令に基づいた指導を行います。

○市役所は地域における最大の消費者として率先して省エネや環境にやさしい物品購入などに取り組みます。

○再生可能エネルギーの活用促進に努めます。

○公用車の買い換えやリースの際にエコカーを検討するとともに、市民のエコカーの普及促進に努めます。

■市民などの役割

○環境問題に対する意識を向上させ、日常生活において省エネや環境に配慮した物品の購入、自家用車をハイブリッド車に買い替えおよび太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用など環境にやさしい行動をします。

○事業活動において、公害法令の遵守および環境への負荷を低減させる行動をします。

施策8 環境衛生の向上

■施策のめざす姿

- 市民、事業所、市役所は、環境衛生のさらなる向上に向け、それぞれの役割を担うことで、生活排水による環境への負荷が低減されるなど、快適な環境で活動しています。
- 市民が、快適な施設環境のもと、火葬場を利用しています。
- 空家等の所有者に対し、適正な維持管理、除却、有効利用等を促進します。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
生活排水処理率	%	60.8	↑
特定空家等の勧告件数	件	—	↓

■市役所の役割

- 公共下水道認可区域外となっているくみ取りトイレまたは単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に切り替えるよう推進します。
- し尿および浄化槽汚泥を適正に処理します。
- 空き地の適正な管理に向けた啓発や指導を行います。
- 飼い犬の散歩時における糞の放置や犬のしつけ、狂犬病の予防接種など、飼い主のマナー向上を啓発します。
- 空家等の所有者が適切な維持管理に努めるよう助言・指導等を行い、また、管理不全の空家等が発生しないよう対策について支援を行います。
- 泉南市と広域連携で新たな火葬場の整備・運営を行います。

■市民などの役割

- くみ取りトイレまたは単独処理浄化槽を使用している住宅などについて、早期に公共下水道への接続または合併処理浄化槽を設置し、かつ適切に維持管理します。
- 地域内にある空き地(空家がある空き地を含む)の適正な管理に向けた地域コミュニティを構築します。
- 飼い犬の散歩時における糞の放置や犬のしつけ、狂犬病の予防接種など、飼い主のマナーを向上します。
- 空家等の所有者等は、適正な管理を行い、良好な地域環境の形成に努めます。管理不全の空家等の所有者等は、早期に解決を図ります。また、空家を地域の有効な資源として、地域活動の拠点などとして活用します。

第4章 生涯にわたり学び、地域に還元できるまち

教育・生涯学習分野

施策1 幼児教育・保育の充実

■施策のめざす姿

- 良好な教育環境により、幼児が、安全安心で快適な教育・保育を受けることができる幼稚園・保育施設となっています。
- 園児一人一人が自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。
- 市民が教育・保育に関心を持つとともに、幼稚園・保育施設・家庭・地域が連携し、幼児の学びや育ちを支援しています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
3～5歳児の就園率	%	96.4	↑
カウンセラーへの相談による悩み等の解消件数	件	20	↑
研修参加者アンケート満足度	%	100	100

■市役所の役割

- 幼児の教育・保育に携わる教員の資質向上を図りながら、幼稚園・保育施設・家庭・地域の教育力向上のための取組を推進します。
- 取組の積極的な情報発信、家庭や地域の意見を生かした幼稚園・保育施設の運営、地域人材の効果的な活用など、幼稚園・保育施設・家庭・地域が連携した幼稚園・保育施設づくりを推進します。
- 社会情勢の変化により、多様化する幼児やその保護者の心のケアを行うため、現在実施しているカウンセラー配置をはじめ、相談機能の充実に努めます。
- 地震・津波の被害から子どもたちを守るとともに、保護者ニーズに総合的に対応できる教育・保育・子育て支援サービスを展開するため、安全安心な幼稚園・保育施設等を整備します。

■市民などの役割

- 乳幼児期における家庭の重要性と役割をしっかりと理解し、幼稚園・保育施設・地域との連携を深めながら、充実した家庭教育に取り組みます。
- 「阪南市の子どもたちは阪南市全体で育てる」という視点に立ち、教育・保育環境の充実に向け、理解し、協力します。
- 多様化する子育て問題などに対して、相談窓口を利用します。

施策2 学校教育の充実

■施策のめざす姿

- 良好な教育環境により、児童生徒が、健やかで安全安心な生活を送ることができる学校となっています。
- 児童生徒一人一人が自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。
- 学校・家庭・地域が協働し、「教育コミュニティ」を充実させることで、児童生徒の学びや育ちを支援しています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
全国学力調査平均正答率における全国との差	ポイント	-1.3	0
読書が好きと思う児童生徒の割合における全国との差	ポイント	-6.4	0
自分には、良いところがあると思う児童生徒の割合における全国との差	ポイント	-1.7	0
全国体力・運動能力調査の体力合計平均値における全国との差	ポイント	-2.5	0
5中学校区地域教育協議会学校支援ボランティア人数	人	1,700	2,000

■市役所の役割-----

- 確かな学力を培う教育活動の推進を図り、一人一人の生きる力を育成するとともに、実践的な態度を養う人権教育の推進と、すべての児童生徒の自立をめざし、校種間連携を含めた支援教育の充実を図ります。
- 小中学校の整理統合も含め、将来の子どもたちの教育環境を考慮した施設を整備します。
- 児童生徒一人一人の豊かな人間性を育成するとともに、教員自らが子どもたちの心情や環境を深く理解するよう努めます。
- 児童生徒の教育に携わる教員の資質向上を図るとともに、学校の取組の情報発信、家庭や地域の意見を積極的に生かした学校の運営、地域人材の効果的な学校教育への活用など、学校・家庭・地域が協働して一体となった学校づくりを推進します。
- いじめや不登校など、多様化する教育課題や社会の急激な変化の中で、児童生徒やその保護者の心のケアを行うため、現在実施しているカウンセラー配置や適応指導教室に加え、相談機能の充実に努めます。
- 児童虐待の早期発見に努めるとともに、関係諸機関と連携して早期対応します。
- 安全教育・安全指導を柱として、児童生徒の安全確保を最優先した危機管理に努めます。

■市民などの役割-----

- 社会情勢や児童生徒を取り巻く環境の変化が著しいなか、家庭の重要性と役割をしっかりと理解し、学校・地域との連携を深めながら、充実した家庭教育に取り組みます。
- 「阪南市の子どもたちは阪南市全体で育てる」という視点に立ち、学校や市役所とともに、教育環境の充実に向け、理解・協力します。
- 多様化する子育ての諸問題をはじめ、児童生徒や保護者の心のケアなどに対して、相談窓口を利用します。
- 家庭・地域が学校と協働し、地域教育協議会等の活動を通して、子どもたちの安全を見守ります。

施策3 生涯学習の推進

■施策のめざす姿

- 市民は、生涯学習を通じて心豊かに、生きがいのある生活をしています。
- 市民は、公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人と人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を理解し、健康に過ごしています。
- 市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かしています。
- 青少年が地域全体の支援を受けながら、健全に育っています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
文化センター年間利用者数	人	82,405	85,000
公民館クラブ参加者数	人	42,398	43,000
公民館講座参加者数	人	9,239	10,600
図書館利用登録率	%	54.1	55.0
図書館の住民一人当たりの年間貸出冊数	冊	8.09	7.60
青少年指導員充足率	‰ (パーミル)	8.68	10.00

■市役所の役割-----

- 阪南市生涯学習推進計画に基づき、学習機会の拡充や学習情報の提供、生涯学習関連施設の整備など市民の学習を支援する体制を整え、学習の成果を活かせるよう努めます。
- 文化・芸術の振興について、指定管理者や文化活動を行うグループと連携を図りながら、市民参加型の文化の発信に努めます。
- 青少年の健全育成について、青少年指導員と関係団体、地域・学校・警察と連携を図りながら、健全育成や非行防止のための相談体制を充実します。
- 図書館は、市民のニーズや社会情勢を踏まえた資料の収集・保存に加えて、市民の読書意欲を高める企画・行事を行い、読書環境を整えるとともに、市民と協働してより良い図書館運営に努めます。
- 公民館は、地域活動の拠点として、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」を基本とした地域とのつながりの場所として、市民ニーズを把握し、多くの人が集えるよう講座やイベントを実施します。

■市民などの役割

- 気軽に生涯学習を楽しみ、またその楽しみを他の人にも伝えます。
- 文化協会をはじめ、さまざまな文化活動団体が互いに連携しながら活動することで、多くの市民の文化意識の啓発・向上につなげていきます。
- 青少年が安心して暮らせるまちになるように、地域や社会教育関係団体と連携します。
- より使いやすい図書館にするため、また、子どもの読書活動を推進するため、子ども文庫や図書館ボランティアとして、積極的にサポート、参画をします。
- 公民館と民間のカルチャーセンターとの違いを理解し、地域活動のより一層の発展を図るため、いつでも自由にクラブ活動などを行える場所として、講座やイベントにも積極的に参加します。

施策4 歴史・文化の保存と継承

■施策のめざす姿

- 市民が、歴史と文化の大切さ、文化財や伝統芸能などの保護・保存・継承の取組を理解し、地域に誇りを持って暮らしています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
阪南市指定文化財数	件	25	30
文化財啓発事業参加者数	人	2,029	2,200
有形民俗文化財寄贈件数	件	27	30

■市役所の役割

- 遺跡を含む各種文化財調査を行い、向出遺跡をはじめ、重要なものを指定文化財に指定し、保護・保存するための体制を整備します。
- 市内に残る有形・無形の文化財を調査・収集・保存し、特に重要なものは指定・登録します。
- 文化財を学校教育や世代間交流に積極的に活用するとともに、地域の歴史・文化の大切さを市民に啓発します。
- 阪南市の歴史・文化を市民や全国に向けてわかりやすく情報発信し、郷土の歴史・文化にふれる環境づくりを行います。
- 熊野（紀州）街道や浜（孝子越）街道などの歴史的な町並みの保全活動を促進します。

■市民などの役割

- 「地域の歴史・文化は地域住民が守る」という基本的な概念のもと、歴史・文化を保護・保存・継承します。
- 地域の歴史・文化を学ぶことで、その大切さを感じます。
- ボランティアガイドをするなど、歴史・文化の継承に取り組むことで、地域の歴史・文化を伝え広げます。
- 歴史的な街道や歴史的な町並みなどの保全活動に取り組みます。

施策5 国際化の推進

■施策のめざす姿

- 市民が、多文化共生や国際化理解を深め、親しみを持って交流することで、外国人が不便なく暮らしています。
- 外国からの観光客が自ら本市を訪れ交流人口が増加しています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
市が発行する文書等の多言語化の件数	件	8	↑
国際交流委託事業参加者数	人	178	200

■市役所の役割

- 外国人が快適に暮らせるよう、市民と交流する場の拡大と充実に努めます。
- 外国人が自ら阪南市を訪れるようにSNSなどでの情報発信や案内板等の多言語対応等に取り組めます。
- 世界に開かれた地域社会づくりを推進することによって、地域産業・経済の振興はもとより、文化・芸術の振興を図ります。

■市民などの役割

- 多文化共生、国際化に対する理解をより深め、市内や周辺地域に在住の外国人の方との交流や、海外の団体とのネットワークづくりなど、積極的に交流活動を続けます。
- 各事業所（店舗・飲食店）の看板やメニューの多言語対応に努めます。
- 来訪された外国人の方にホスピタリティの高い対応をします。

施策6 生涯スポーツの振興

■施策のめざす姿

- 市民が生涯スポーツを楽しみ、健康で幸せに生活をしています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
体育施設利用人数	人	155,553	160,000
総合体育館利用率	%	87	90
スポーツ大会等参加者数	人	2,868	3,300
生涯スポーツ認定登録指導者数	人	230	300
生涯スポーツ認定登録指導者資質向上研修会参加者数	人	596	650

■市役所の役割

- 市民がより身近にスポーツを楽しめるよう、関係機関・団体と連携をとりながら、スポーツ教室や各種大会の充実、ニュースポーツの普及などに取り組みます。
- スポーツ情報の提供を行い、イベントや教室を開催することによりスポーツの普及・啓発を推進します。
- 生涯スポーツ認定登録指導者の資質向上を図るなど、人材育成に努めるとともに、活動機会の充実に努めます。
- スポーツ施設への市民団体と専門事業者による指定管理者制度の導入により多様なスポーツ教室の実施など市民サービスの向上を図ります。

■市民などの役割

- スポーツを通して、コミュニケーションを広げるために、地域や社会教育関係団体との連携を図ります。
- ニュースポーツなどに積極的に取り組むことにより運動量を増やし、自らの健康増進を図ります。
- スポーツ活動などを通して得た知識を、地域社会で活かしていきます。
- 気軽に生涯スポーツを楽しみ、またその楽しみを他の人にも伝えていきます。

施策7 人権が尊重される社会の形成

■施策のめざす姿

- 市民がさまざまな人権問題に対する理解を深めたうえで、一人ひとりの違いを認め合い、互いの人権を尊重して、すべての人がいきいきと安心して暮らしています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
市および市民団体との共催による人権啓発事業への参加者数	人	1,657	1,900
人権相談事業における相談件数(延件数)	件	885	900
人権相談事業における解決割合	%	99.2	99.5
研修による人権意識の向上につながる数値	%	89.6	91.5

■市役所の役割

- 人権意識の確立と高揚のための啓発や教育を推進します。
- 人権侵害を受けた市民が人権相談を通じて、エンパワメントを引き出し、自分自身の判断によって課題を解決することができるよう、支援を図ります。

■市民などの役割

- 一人ひとりの違いを認め合い、互いの人権を尊重する意識を高めます。
- 自らが意欲を持ち、人権啓発活動やイベントに積極的に参加し、人権意識の確立と高揚に努めます。

施策 8 男女共同参画社会の形成

■施策のめざす姿

○男女が互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会に暮らしています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
市民団体との協働による啓発事業への参加数	人	194	220
審議会等における女性委員の比率	%	30.7	35.0
阪南市の管理職に占める女性職員の割合	%	16.9	↑
女性総合相談件数(延件数)	件	31	100
女性総合相談事業における解決割合	%	100.0	100.0

■市役所の役割

- 「男は仕事、女は家庭・子育て」といった固定的な性的役割分担などに対する市民意識の解消を図るため、効果的な啓発事業を展開します。
- 子育てしながら仕事ができる環境づくりや、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)などについて啓発に努めます。
- ドメスティックバイオレンス(DV)およびデートDV防止のための啓発に努め、暴力被害者に対する支援体制の充実を図ります。
- 女性総合相談事業については、他機関などの相談事業と連携を図りながら、相談事業の充実に努めます。

■市民などの役割

- 男女平等に対する人権意識の確立と高揚に努めます。
- 男女が社会の対等な構成員であるという意識を持ちます。
- 事業者は、雇用機会の均等や男女差の是正など、女性の就労条件の向上に努めるなど、女性の自立と能力発揮の場を拡大します。

第5章 地域資源を活かした、にぎわいのあるまち

産業分野

施策1 観光の振興

■施策のめざす姿

- 市民が、観光資源を通じて本市の良さを理解し、自ら本市の新たな魅力を発見するなど郷土愛を持って生活しています。
- 市民が、来訪者に対して「おもてなしの心」を持つことにより、来訪者がまた訪れたいと思うまち、観光としての魅力を持つまちを形成しています。
- 交流人口の増加により、地域経済が活性化し、賑わいのあるまちを形成しています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
せんなん里海公園来場者数	人	230,000	240,000
わんぱく王国利用者数	人	124,900	140,000

■市役所の役割

- 阪南はなやか観光協会をはじめ関係機関と観光の情報共有を図り連携することで、拠点整備の検討などを含む来訪者の受入環境の整備を行うことにより、交流人口の増加を図ります。
- 「観光振興戦略ビジョン」に基づき、交流人口の増大が見込まれる各種観光事業についてPRに努めるとともに、参加者の意見などを踏まえ改善することで、さらなる集客が図れるよう取組を推進します。
- 関係機関等の連携により、せんなん里海公園や山中溪ハイキングコースなどを活用した日帰りをはじめとしたエコツーリズムや産業観光の商品化及び体験観光の促進を図ります。
- 観光資源を面的に捉えた効果的な情報発信に努めます。
- 周辺自治体と連携した観光事業に積極的に参画し、本市の観光資源を内外へPRするとともに、各種情報媒体を活用した情報発信に努めます。

■市民などの役割

- 市民が身近に感じる風景が観光資源になることに着目し、その可能性について情報共有します。
- 観光イベントへ積極的に参加するなどにより、新たなまちの魅力を再発見するとともに内外に情報発信します。
- 周辺自治体と連携した観光事業に関心を持ち、本市の観光資源の魅力を周辺自治体の市民と連携して内外に情報発信します。
- 来訪者の受入環境の整備に積極的に協力します。

施策2 商工業の振興

■施策のめざす姿

- 市内企業が、独自性を持った魅力ある商品を生産し、企業活動を展開しています。
- 市内企業が市場に受け入れられる商品を生産し、地域雇用の受け皿として企業活動を展開しています。
- 市民が、積極的に地場産品を生活に取り入れています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
阪南スカイタウン業務系施設用分譲・貸付状況	%	87	100
製造品出荷額	億円	260	↑
小売業年間商品販売額	億円	261	↑

■市役所の役割

- 物流基盤として、大阪市内、和歌山市内、関西国際空港からのアクセスの利便性や、地域間を結ぶ幹線道路網を活かした企業誘致により、新たな事業展開が生み出されるような取組、産業の創出を推進します。

- 商工会や地元金融機関等の各支援機関のネットワーク形成を推進します。
- 起業・創業に関する情報の発信や支援機関へのワンストップ窓口の設置を行います。
- 商工会と連携し、地場産業の振興として「阪南ブランド十四匠」の取組における、販路開拓や新たな地場製品の創出などについて支援します。
- 地域の人材発掘や生きがい、働きがいのある事業を創出するため、関係機関などと連携しながらコミュニティビジネスの取組について支援します。

■市民などの役割-----

- 企業の社会的責任(CSR)を踏まえた事業活動を展開します。
- 「阪南ブランド十四匠」をはじめとする市内企業や商店の重要性および必要性を理解し、市内での消費を推進します。
- コミュニティビジネスに取り組み、またボランティアなどに参加することで、新たな生きがいを生み出し、多様化する市民ニーズに対応した地域の活性化に寄与します。

施策3 農業の振興

■施策のめざす姿

- 阪南ブランドの農産物および加工品(地場産品)が消費者に定着し、農業生産者の担い手が増加するとともに遊休農地が減少し、農業経営が安定しています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
遊休農地面積	ha	14	12
販売農家数	人	13	17
大阪版認定農業者制度による認定農業者数	人	36	45
新規就農者数	人	2	5

■市役所の役割-----

- 農業者による地域農業の農業活性化協議会などの組織づくりを支援します。
- 農業活性化協議会などを支援することにより、営農環境を改善し、遊休農地の解消を図り、農地の利用促進や良好な農空間を保全します。
- 農業特産品(水ナス、キャベツ)のブランド化を推進し、直売所などの設置支援により、収益性の高い農業の振興を図ります。
- 「人・農地プラン」に基づき、担い手支援、育成を推進し、農地の集積を進めます。
- 平成26年の農地法改正により、導入された農地台帳システムにより、広く農業従事者に農地情報を提供します。

■市民などの役割-----

- 農業活性化協議会などの組織化を推進し、合理的な生産や担い手への農地集積を図ります。
- 新鮮で安全安心な農産物の生産・供給およびその販路拡大を図るとともに、地産地消を推進します。
- 地域の野菜などの農業特産品を積極的に消費します。

施策4 漁業の振興

■施策のめざす姿

- 地域の水産物や加工品が消費者に定着し、漁業の担い手が増加し、漁業経営が安定しています。
- 市民が海にふれ合い楽しむことができる漁港環境のもと、集客交流の場となり漁港がにぎわっています。
- 産・学・官連携や地産地消の推進により、ブランド化などの新たな事業展開を行います。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
漁獲量(魚類)	t	569	↑
産直市の開催	回	0	↑

■市役所の役割-----

- 漁業従事者と連携し、ノリ、ワカメの養殖を推進するとともに、地産の魚介類を内外にPRすることにより、海産物のブランド化を図ります。
- 漁業従事者と連携し、小売業者等との交流機能を促進するとともに、直売所設置に対する支援やレジャーなどの憩いの場とすることにより、漁業を活性化します。
- 資源量管理に努めつつ、新たな漁業の方向性をめざします。
- 漁業経営の安定化・強化を図るため「浜の活力再生プラン」等に基づき漁業者を支援します。
- 現在、大阪府が管理する第1種漁港の移管を踏まえた漁港整備について、大阪府に要請していきます。

■市民などの役割-----

- 新鮮な水産物の供給やその販路拡大を図るとともに、地産地消を推進します。
- 地域の水産物や加工品などを積極的に消費します。
- 各漁業組合は、自ら策定する「浜の活力再生プラン」に基づき、漁業経営の安定化を図ります。
- 各漁業組合は、積極的な地域貢献活動などにより活性化を図るとともに、組合間の連携強化を図ります。

施策5 雇用・就労支援の充実

■施策のめざす姿

- 企業が本市の立地の良さを理解し、企業活動を展開しており、市民の雇用が確保されています。
- 市民が社会の一員として働くことに意欲をもち、自らの能力を高めるとともに、能力を活かせる職場環境で働き、自立かつ安定した生活を送っています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
地域就労支援センター相談件数	件	322	400
地域就労支援事業メニュー利用者に対する就職者の割合	%	13	20

■市役所の役割-----

- 企業誘致や創業支援などのさまざまな施策と連携し、雇用が生み出されるような取組を推進します。
- 就労意欲を持ちながら、家庭事情、身体・精神的事情などのさまざまな阻害要因を抱える就職困難者を就労につなげるよう支援します。
- 関係機関と連携して、安定した雇用・就労を図るとともに、各種相談機能を充実させます。

■市民などの役割-----

- 企業は、新たな事業展開により、雇用を創出します。
- 社会の一員として、働くことに意欲を持ち、自ら能力形成を図るとともに、積極的に活動します。
- 企業は、雇用対策として職業体験などを積極的に受け入れます。

第6章 美しい自然と調和し快適に暮らせるまち

都市基盤分野

施策1 自然と共生するまちづくり

■施策のめざす姿

- 市民が海や山、農空間などに親しみ、身近な自然環境を活かした居住空間と交流空間のあるまちで暮らしています。
- 市民間の交流により、自然環境や農地を保全および活用していくことで、自然との共生が体感できる住環境づくりが進んでいます。
- 市民がアダプトプログラムに関心を持ち、ボランティアに参加しています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
阪南市アダプトプログラム認定団体数	団体	26	28
大阪府自然環境保全条例に基づく緑化計画の届出件数	件	53	↑
水辺の学校などの自然環境学習会の参加者数	人	67	↑

■市役所の役割

- 身近な自然環境の保全や活用について、情報提供を行います。
- 大学や市民団体が主体的に行っている自然環境保全や環境学習などを促進します。
- 緑の保全や創出を促進し、自然環境と調和した住環境づくりを進めます。
- 自然環境に配慮した産業、企業が進出しやすい土地利用、環境づくりを進めます。
- 山中溪地区および鳥取池周辺地区の府立自然公園の有効活用を進めます。
- 公園の清掃などアダプトプログラム登録団体などが活動できる制度の啓発、促進を行います。

■市民などの役割

- 公園や水辺空間を快適に利用するため、ボランティアによる清掃活動に積極的に参加します。
- 自然環境に親しみ、誇りと愛着を持ちます。

施策2 安全な水辺空間の形成

■施策のめざす姿

- 河川や水路、ため池、海岸、漁港などの水辺空間が良好に整備、維持管理されたまちで、市民が安全安心に暮らしています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
ため池改修地区数	地区	9	11
水辺の学校などの自然環境学習会の参加者数	人	67	↑

■市役所の役割

- 河川や水路、ため池、海岸、漁港などの水辺空間については、改修や浚渫などにより、安全性の確保を図ります。
- 河川や水路、およびため池の維持管理を適切に行い、浸水被害の防止と軽減を図ります。
- 市民や団体による水辺空間の清掃などの活動を支援します。

■市民などの役割

- 水辺空間を活かした環境学習などを主体的に行います。

施策3 魅力的な街並みづくり

■施策のめざす姿

○市民が、街並みの景観の保全やまちづくりのルールに理解を深め、魅力のある良好な街並みを形成しています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
地区計画による届出住宅世帯数	世帯	1,295	↑

■市役所の役割

- 地区計画などにより周辺の豊かな自然環境と調和のとれた街並みの保全を推進します。
- 景観に関する目標や建築物などの高さに対する制限などにより、良好な街並み形成を誘導します。
- 伝統的建造物や歴史的街並みについて、その重要性和保全への理解と協力を求めます。
- 屋外広告物の適正掲示について啓発し、良好な景観保全を図ります。

■市民などの役割

- 建築協定や地区計画制度などを活用し、身近な景観づくりを進めます。
- 尾崎地区の浜街道や山中溪地区の紀州街道などに見られる歴史的街並みに誇りと愛着を持ちます。
- 市民一人ひとりが、身近なところから美化や清掃などの地域活動に参加するなど景観に配慮します。

施策4 快適な住環境づくり

■施策のめざす姿

○市民が住環境に関する地域のルールに理解を深め、快適なまちで暮らしています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
地区計画による届出住宅世帯数	世帯	1,295	↑
生産緑地指定面積	ha	47.9	↑

■市役所の役割

- 地区計画により周辺の豊かな自然環境と調和のとれた住環境を誘導します。
- 市街化区域内の保全すべき農地は、生産緑地地区に指定し、景観面、防災面からも存続を図り、良好な市街地を誘導します。
- 高齢者や子育て世代などにとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現するため、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを推進します。

■市民などの役割

- 建築協定や地区計画制度などを活用し、地域の住環境づくりを進めます。
- 団地および地区内にある空き地、空き家の有効活用を図ります。
- 生垣や花壇によるみどりの創出や美化活動など、地域住民による快適な住環境づくりを進めます。

施策5 安全で快適な交通環境づくり

■施策のめざす姿

○市民が、安全で快適な交通環境のもと、安心して通行しています。
○本市への来訪者が多様な移動手段を利用して快適に目的地まで移動できています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
年間市内交通事故発生件数	件	162	↓
コミュニティサイクルの拠点数	所	0	↑

■市役所の役割

- 高齢化や人口減少社会に対応できるよう、都市機能として、尾崎駅前までのアクセス道路の充実を図りつつ、尾崎駅前の交通計画を推進します。
- 駅周辺地区について、関係機関と連携し、違法駐車や放置自転車の抑制を図り、安全な歩道環境を確保します。
- 狭隘道路が多い海岸沿いの地区については、防災面から物資輸送、避難路として機能するよう整備を推進します。
- 広域幹線道路の機能強化として、第二阪和国道の全区間供用について、国に働きかけ、早期の整備を促進します。

■市民などの役割

- 生活道路の日常清掃など、快適な道路環境づくりに協力します。
- ボランティアによる通学児童のスクールサポーターなど、地域の交通安全活動に参加します。
- 駅周辺の駐輪場を利用するなど、自転車などが交通の支障とならないよう、適切な利用や管理を行います。

施策6 公共交通の利便性向上

■施策のめざす姿

- 市民が、地域の現状に即した公共交通網を利用し、快適に移動しています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
コミュニティバス利用者数	人	158,914	162,500

■市役所の役割

- 市民の意向や公共交通の需要を調査し、公共交通機関の健全な運営を維持します。
- 各地域が鉄道、バスと連携できるよう、交通結節機能の充実を図ります。
- バス事業者等と連携し、公共交通のあり方について、ともに検討します。
- 民間事業者とともに駅施設や駅前周辺の整備を推進します。
- 各地域の公共交通の課題の解決等を踏まえ、持続可能な本市の公共交通のあり方を検討します。

■市民などの役割

- 公共交通の適切な利用について、理解と意識を高めます。
- 過度な自動車利用を控え、積極的な公共交通機関の利用に取り組みます。

施策7 都市基盤の維持管理

■施策のめざす姿

- 市民は、適切に維持管理された道路や公園を安心して利用しています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
道路舗装長寿命化修繕計画に基づく舗装整備率	%	3	21
公共施設の維持管理コスト(市負担)	千円/人	6	6
阪南市アダプトプログラム認定団体数	団体	26	28

■市役所の役割

- 既存道路や橋梁などの都市基盤施設の適切かつ効率的な維持管理手法について、長期的な視点を持って、計画的に取り組みます。
- 市民に身近な生活道路を重点的に維持・修繕するとともに、維持管理体制の充実を図ります。
- 公園の清掃などアダプトプログラム登録団体などが活動できる制度の啓発、促進を行います。
- 自治会やボランティア団体などと、より一層の協力体制を構築します。

■市民などの役割

- 地域の生活道路や公園に愛着を持ち、大切に利用します。
- 公園の清掃などのアダプトプログラム制度や市内一斉美化作業など、美しい生活環境や快適な空間づくりに積極的に参加します。

第7章 持続可能な発展を支える行政経営のまち

行政経営分野

施策1 柔軟な行政経営の推進

■施策のめざす姿

○本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズを踏まえ、施策・事業の選択と集中を基本とした行政経営を進め、市民が安心して、快適に暮らしています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
基本計画に掲げた成果指標の平均達成率	%	—	100
人口社会増減数	人/年	-125	0

■市役所の役割

- 市民ニーズを踏まえた施策・事業の選択・集中や連携・統廃合を基本に、計画的な行政経営を推進し、適切な行政サービスを提供し、市民満足度の向上に努めます。
- PDCAサイクルを活用した総合計画の進捗管理に努めるとともに、行政経営に努めます。
- 近隣市町や大阪府と連携し、スケールメリットを活かした広域による行政事務を推進します。
- 新しい公共の担い手として期待されている市民、NPOおよび地縁団体など多様な主体が市役所とともに相互理解を深め、積極的に参画・協働するよう普及啓発に努めます。
- 柔軟な行政経営に向け、移住定住に関する取組を推進します。

■市民などの役割

- 柔軟な行政経営について、関心を持ち、積極的に意見を述べます。
- 市政に関する認識を深めるとともに、身近にできる地域の活動などに取り組みます。

施策2 人材育成と適切な人事管理

■施策のめざす姿

- 人口減少に対応した持続可能な地域社会を形成していくため、組織のビジョン・使命が共有され、職員が自らの資質向上に取り組むよう職員一人ひとりの「気付き」を促進します。
- 人事評価を公正に行い、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用することにより、市民が満足できる行政サービスを提供できる職員を育成します。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
積極的に能力開発に取り組んでいる職員の割合	%	—	↑
研修が業務に活用できると思う職員の割合	%	79.1	↑

■市役所の役割

- 協働社会の進展など、環境の変化にしなやかに対応し、市民ニーズを的確に捉えることができる職員を育成するため、人材育成基本方針に基づき採用、研修、昇任、人事評価等の人事管理を適切に行い、一体的に運用します。
- 適切な組織づくりと適材適所の職員配置を行います。

■市民などの役割

- 市政運営に関心を持ち、市役所との協働の場において、市民が持つ知識、経験等を職員の能力向上に役立てます。

施策3 持続可能な財政運営

■施策のめざす姿

- 安定した財源のより一層の確保と「選択と集中」に基づく行財政運営により、自治体の経営力を高め、持続可能なまちづくりを行っています。
- 市民が市財政に関心を持ち、運営を信頼しています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
市税徴収率	%	93.2	↑
経常収支比率	%	99.8	↓

■市役所の役割-----

- 市税収入を確保するための課税物件などの的確な把握や徴収体制の強化および公平な受益者負担の考え方に基づく使用料・手数料の見直し、また、補助金、起債などの効率的、効果的な活用やふるさと納税制度の活用により、安定した歳入の確保に努めます。
- 将来世代の負担を考慮した計画的な公債管理に努めます。
- 多様な主体との協働・協調や役割分担を進めるとともに、事業の目的と効果を明確にし、選択と集中による重点化や、事業費の精査により歳出の効率化に取り組みます。
- 公共施設等総合管理計画に基づき、適正な維持管理および適正な時期に大規模改修等を実施することにより施設の長寿命化に努めるとともに、人口減少社会を踏まえた施設のダウンサイジングや高齢化社会を踏まえた施設の利活用等を推進します。
- 財政状況について、市ホームページや広報を通じて、市民に分かりやすく情報提供します。

■市民などの役割-----

- 市財政や公共施設の規模の適正化について理解に努めます。

重点施策の連携

本市の将来の都市像や分野のめざす姿を実現するためには、市役所や市民、事業者など多様な主体ができることを担い合い、ともに取り組む「協働によるまちづくり」を基本として、施策分野ごとの取組を着実に推進するとともに、施策分野や組織の枠を超えた分野横断的な取組が重要です。また、限られた経営資源を活用し、効率的な施策展開を図るためには、重点となる視点を共有し、各主体の取組を有機的に結びつけていくことが求められます。

子ども子育ての推進

安心して子どもを産み育てられる まちづくりを進めます。

■子育て環境の充実

- 子どもたちが安全安心な施設で日々の生活を送るとともに、心身ともに健康で人間性豊かな子どもの育成の実現のために、本市の子どもたちの豊かな育ちの拠点施設を整備し、子ども子育てを支える充実した環境づくりを進めます。
- 子育て世代の働き方の変化やニーズに合わせた支援を充実するとともに、乳幼児から小・中学生まで、切れ目のない安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進めます。

■子どもの“学び”の充実

- 子どもたちが、豊かな自然や歴史文化、農業・漁業などの地域資源、地域の人々とのふれあいなど、地域から学び育つ「地域教育」のもと、本市への愛着を深めます。
- 学校園・家庭・地域における教育環境を充実し、子どもたちが、健やかで安全安心に学ぶことができる環境づくりを進めます。

健康長寿社会の実現

生涯、健康で生きがいをもっていきいきと暮らすことのできる
まちづくりを進めます。

■健康づくりの促進

- 市民が、生涯を通じて健康に関心を持ち、食育改善などにより生活習慣病の予防に努め、主体的に継続して健康づくりに取り組める仕組みづくりを進めます。
- 市民がいきいきと健康づくりに取り組めるよう、環境整備に努めます。

■生涯スポーツの振興

- 市民や民間事業者等と連携しながら、健康無関心層を含むすべての市民が気軽に取り組み、楽しむことができる生涯スポーツの充実に努めます。

■生きがいづくりや地域コミュニティの形成

- 世代を超えて身近な場所で日常的に交流するため、多世代の学びと交流の場の利用促進や機会づくりを整備するとともに、健康づくりを通じた地域コミュニティを強化します。

■コンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現

- 鉄道駅を中心に公共的施設、文化施設、買い物などのにぎわいの場の機能を集約したコンパクトなまちづくりを進め、居住地とにぎわいの場をつなぐ公共交通ネットワークを整備します。

都市の魅力発信と移住定住の促進

協働により都市の魅力を高めるとともに人口減少に
歯止めをかける まちづくりを進めます。

■都市の魅力づくり

- 市民をはじめ農・漁・商・工などが連携して新たな商品開発やサービスの向上に努め、また、既存の産業価値を高めるなど、地域のブランド力を強化します。
- 新たな観光資源の掘り起しを進めるとともに、自然や文化・歴史、地場産業などの豊富な地域ポテンシャルを組み合わせ、市内を回遊する仕組みを構築し、交流人口の増加をめざします。

■広報戦略の充実

- 本市の魅力や行政情報について、対象者を的確に分析し、効果的な媒体で市内外へタイムリーに情報発信を行います。

■シティプロモーションの推進

- PR動画や移住定住ウェブサイトを活用して、「阪南ファン」を増やすとともに、市の認知度の向上やイメージアップによる移住定住を促進します。



阪南市総合計画 後期基本計画
(平成29年3月)

編集・発行：阪南市

〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町35-1

TEL：072-471-5678

FAX：072-473-3504

URL：<http://www.city.hannan.lg.jp/>